定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、平成20年5月26日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成20年6月27日開催予定の第105期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

監査体制の一層の充実強化を図るため、監査役の員数を現在の4名以内から5名以内に増員するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線 は変更部分を示します。)

	(1////
現行定款	変更案
(商号)	(商号)
第1条	第1条
~ (省 略)	~ (現行どおり)
(議事録)	(議事録)
第 35 条	第 35 条
(員数)	(員数)
第36条 当銀行の監査役は、4名以内とす	第36条 当銀行の監査役は、 <u>5</u> 名以内とす
る。	る。
(選任の方法)	(選任の方法)
第 37 条	第 37 条
~ (省 略)	~ (現行どおり)
(除斥期間)	(除斥期間)
第 49 条	第 49 条

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生日 平成20年6月27日 平成20年6月27日

以 上